

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成29年度瑞穂町子ども・子育て会議（第2回）
開 催 日 時	平成29年10月31日（火）午後6時30分から午後8時20分まで
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員9名、事務局3名 合計12名 【欠席者】委員3名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 報告事項 （1）利用者支援事業について （2）幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について 4 協議事項 （1）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について （2）子ども・子育て会議スケジュールについて 5 情報交換 6 閉 会
傍 聴 者	1名
配 布 資 料	事前配布 瑞穂町子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理票 （計画の基本的事業及び計画の体系） 資 料 1 利用者支援事業の概要 資 料 2 幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行
会 議 内 容 （主な意見等 を原則として 発言順に記載。）	1 開 会 事務局から、事前資料・配布資料の確認。 会議に際し、定足数に達しているため成立したことを確認。 2 あいさつ 福祉課長からあいさつ 杉浦新町長のもと、子育て支援の充実、待機児童ゼロ対策、子育てに関する新たな組織の編成、ひとり親家庭の支援の充実等取り組んでいる。待機児童ゼロ対策に向け、福祉部長とともに町内の保育園に出向いて現状を伺った。どこの保育園も保育士が不足していて厳しい現状ではあるが、連携を取りながら取り組んでいく。 また、幼稚園へも出向いて現状を伺った。幼稚園では保育園とは逆に定員割れのところもある。町内の3園のうち2園が平成30年4月から新制度に移行する予定でいる。このことが待機児ゼロ対策になるわけではないかもしれないが、町全体として考えていく。

今後も瑞穂の子ども達のために様々な施策を展開していきたい。忌憚のないご意見をお願いしたい。

3 報告事項

(1) 利用者支援事業について

○事務局から資料1に基づき利用者支援事業について説明。

(2) 幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について

○事務局から資料2に基づき幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について説明。

(委員)

新制度に移行すると保育料が変わるということだが、移行することで負担が増えるという家庭はあるのか。

(事務局)

そのような家庭もあるが、そこは幼稚園で調整をするというような話もある。今のところまだ教育委員会も含め調整中だが、来年度の4月からはこの保育料表のとおり実施する予定。

(委員)

新制度に移行しない幼稚園はどのような扱いになるのか。

(事務局)

如意輪幼稚園だけが移行しない形になるが、今までどおりで運営される。

(委員)

新制度への移行は園の希望なのか。何年以内に移行しなければならないというような決まりはあるのか。

(事務局)

国では全園が移行するような制度設計になっているかもしれないが、特に期限を設けているわけではない。

(委員)

保護者が混乱する可能性があると思うが、説明の機会はあるのか。

(事務局)

まずは園により保護者会等で説明をしている。その後福祉課に問合せが来ることもある。所得(住民税所得割額)を教えていただければこの保育料表を用いて説明しているが、現在教育委員会を出している補助金については教育委員会に問合せももらっている。福祉課でも簡単な概要は説明するが、詳細は教育委員会に確認していただいている。

(委員)

新制度に移行したら夕方まで預かれることになるのか。

(事務局)

基本的には幼稚園に変わりはない。預かり保育で別料金で夕方まで預かってもらえるということになる。

(委員)

この保育料表は幼稚園の基本の時間だけということなのか。この表だけを見ると、保育園と同じことになるのかなと受け取ってしまう。

(事務局)

この保育料表は幼稚園の基本の時間だけの料金なので、広報やホームページ等でお知らせをする際は説明を追記する。園や教育委員会とも相談しながら随時追加していく。

瑞穂のぞみ幼稚園は認定こども園への移行で計画しているが、認定こども園は保育園部分もあるので、同じ部屋に両者がいるという状況になる。同じ世帯でもどちらが高い、低いというような選択が出てくると思う。

4 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について

○事務局から事前に郵送した子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票(計画の基本的事項)について主要な項目をピックアップして説明。

「計画の基本的事項」の2ページ、平成29年度の認可保育所7園の確保策について、当初は435人としていたが、実際には狭山保育園と長岡保育園の定員が減になったため396人となり、認可保育所7園と認証保育所3園の定員は合計で431人となった。

(委員)

保育士の確保について、具体的に町ではどのような支援を行っているのか。

(事務局)

国や都の補助金を活用しているが、区部では手厚い待遇をしているところがあるので保育士がそちらに流れてしまっている状況。また、他県から東京都に流れてくることもあるようだ。町でも家賃補助については検討しているが、現状は具体的な支援はできていない。

(委員)

元保育士が出産後に職場復帰を考えていたとしても、人手が少ないためフルタイムでの勤務になってしまうのがネックで復帰できない方がいるかもしれない。そのような方に柔軟なシフトができれば復帰を促進できるのではないかと。

(委員)

役場ではそこまでは立ち入りできないと思う。

(事務局)

町でも口コミで誘っているが、シフト等の細かいところまでは各園に確認していただかないとならない。説明できることはしているが、なかなか採用まではつなげていかない状況。

(委員)

地域の特色を活かし、保育士にも子どもにも刺激のある何かがあれば、新しい保育士を呼び込める一助となるのではないか。その保育士のキャリア作りにもなると思う。

(委員)

各園の雰囲気作りも大切。園が良い雰囲気なら保育士も働きやすい。

(委員)

待遇の根本的な解決策はどのようなものがあるのか。

(事務局)

処遇改善のパーセンテージは年々上がってはいるが、お金の面だけではないのかもしれない。

(委員)

処遇改善は上がっている。ただ、元々の保育士の賃金が低かったので、そこを上げることがメインとなっている補助。

保育園は園長、主任がいて、あとは全て保育士。極端なピラミッドになっている。その極端な部分に階層をつけようということで、様々な研修に参加したことを要件として補助金が出るようになり、特色のある保育士の階層を作り始めている。しかし、保育士が研修に行っている間の別の保育士の確保が必要なので、そのジレンマもある。保育士の確保がないと次のステップに行けないのが実情。

(委員)

学童の指導員は足りているのか。

(事務局)

学童も厳しい状況である。現在は待機児童はいないが、6年生の児童が入所できて低学年の児童が入所できないという現象が起きてしまったことがあったので、今年度、入所審査の基準を見直す。

また、夏休みだけ預けたいので4月から申し込むという方も多い。その対策も平成30年度に向けて取り組んでいる。

(委員)

夏休みだけ預かるという取り組みはどのように動いているのか。

(事務局)

「サマー学童」という事業を検討している。夏休みは利用しないという方や夏休みだけ利用したいという方がいるので、そのマッチングがうまくできればと考えている。

(委員)

4月に申請した時点でサマー学童の利用が可か不可かわかっていれば安心すると思う。

(委員)

4月の待機児童の学年別の内訳が知りたい。自分も学童で長年働いていて、子ども達が退所する時期はだいたい決まっている。保護者の方々は、夏休みをどう乗り切るのが一番ネック。そこを過ぎると退所する方が多い。保護者としては、9月末時点で待機児童がゼロというよりも4月当初で待機児童ゼロを求めている。

(委員)

夏休みにコミュニティセンターに子ども達が集まっていることが多く見受けられるが、居場所がないというわけではないのか。

(事務局)

9月で待機児童ゼロにはなったが、4月で待機児童が出てしまったことは課題だと感じている。そのため、入所審査基準の見直しや「サマー学童」の導入の検討を始めた。

また、夏休みにコミュニティセンターに集まっている子ども達の学童の入所状況は把握できていないが、児童館の職員が武蔵野コミュニティセンターに出向いて子どもの居場所作りのために「移動児童館」を実施している。そこでサークル活動をされている高齢者の方々にお声掛けをして、移動児童館のお手伝いをしていただいたこともあった。他のコミュニティセンターでも実施を考えている。

(委員)

親が不在の家やモールには行かないように学校から言われていて、児童館はあすなろだけなので、天気のことを気にせずに友達と遊べるのはコミュニティセンターになる。もし室内でうるさくしてしまっただけで怒られたとしても、それも大切なこと。

(委員)

コミュニティセンターで働いている方から「本来の仕事もあって、子ども達の見守りもするとなると大変。注意しても聞き入れてくれない子もいる」という話を聞いたことがある。一般の利用者もいるので、子どもの居場所となり得るのであれば、子どもの見守り隊のような人を置くなどしてコミュニティセンターの使

い方も考えていかなければならない。しかし、保護者も子どもが家から出たらあとは人任せにするのではなく、もっと意識を高くしてしつけするべきだとも思う。遊び場の確保も大切だが、マナーを守らせることも大切。

○事務局から事前に郵送した子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票（計画の体系）について主要な項目をピックアップして説明。

（委員）

全戸訪問100%となっているが、連絡が取れないという課題も書かれている。相容れない気がするが。他の自治体では全戸訪問の際にお祝いの品を渡しているようだが、瑞穂町でも何か実施しているのか。

（事務局）

平成29年4月生まれの子までの訪問が100%となっていて、それ以降に生まれた子の訪問の連絡が取れないのかもしれないが、連絡を取るのに苦労をしているようだ。全戸訪問の際に一時預かりのクーポンを渡している。

（委員）

一時預かりのクーポンについての問合せが来ることがあるので、周知はされていると思う。

（委員）

「育児支援ヘルパーの派遣を実施、利用者1人」とあるが、以前保健センターで話を聞いた時には支援が必要な方が結構いるようなことを言っていた。もっと手広く支援できるようになればいい。

児童館で実施しているスラックラインの参加者が多く、子どもにも大人にもとても人気なので、ぜひ用具の予算化をしてもらいたい。

（委員）

三小児童は外遊びができていない。当初は二本木公園を園庭代わりに遊ぶと聞いていたが、一度もないようだ。健全かどうかというところで疑問を感じる。

（事務局）

なるべく外遊びはさせてあげたい。学童に伝えておく。スラックラインの予算化も検討する。

（委員）

学童も指導計画を立てているのか。

（事務局）

立てているが、具体的にいつ外で遊ぶまでは立てているわけではない。要望があったことは伝えておく。

(委員)

学童の委託先のNPOの評価はどのようにしているのか。

(事務局)

平成28年度から始まったので具体的なところはまだできていないが、毎月職員との打合せは行って、保育園で実施しているような第三者評価を検討している。

(委員)

放課後子ども総合プランの推進について、学童保育との連携を試験的に実施予定とあるが、ある程度は決まっているのか。

(事務局)

学校の空き教室が不足していたり学校との調整がつかなかったり、なかなか進んでいないのが現状だが、社会教育課と福祉課で話し合い、モデル地区として今年度中に1ヶ所実施しようと考えている。学童についてはNPO法人わかば、放課後子ども教室については実行委員、それから社会教育課と福祉課の四者で話を進める予定。計画を立てなければ放課後子ども教室の補助金が出ない。

(委員)

子育てサークルの活動支援とあるが、町にそのようなサークルはあるのか。

(委員)

子育て中のお母さん達が主体となって活動しているサークルがある。事業計画や準備等は全て自分達で行い、施設の使用や用具の借用等は町が協力してくれている。もう少しサークルの数が増えてくれたら良い。

自分のサークルが来年2月に社会教育課の住民提案型協働事業の制度を利用して、イベントを実施する予定。会場の申請や広報への掲載等社会教育課で支援してくれている。

(委員)

お母さん達主導のサークルができるきっかけ作りができれば、もっと横のつながりもできてくると思う。最近若いお母さん達と話をすることがあったが、お母さん達のネットワークがすごい。核になるような人が出てきてくれて、良い情報がたくさんの方々に広がってくれたら良い。

ジュニアリーダー養成講座について、ジュニアリーダーを養成して終わりではなく、ジュニアリーダーになってから高校卒業時ぐらいまでの間で、その子達が活躍できる場をもっと作ってあげてほしい。そこはもっと力を入れてもらいたい。

地域における人材について、人材リストに新たに登録された療育美術について知りたい。

(事務局)

療育美術については担当課に確認する。

子育てサークルについて、子ども家庭支援センターの2階の部屋が空いているので、サークル活動等で活用していただけたら良い。声掛け等は充実させていく。

(委員)

サークルを作りたいが、どのような手順を進めたら良いかがあまり知られていない。そこをアドバイスや情報提供をしてあげられるように、広報の仕方を充実させてもらいたい。児童館や保健センター、子育て支援センターでももっと子育てサークルができてくれたら良い。

(委員)

子育てひろばにコーディネーターに来ていただくという方法もあると思う。

(委員)

以前住んでいた国分寺市では、公民館主催で子育て中の方向けに半年間の講座を実施している。週に1回、10時から12時までで、お母さん達は意見交換やストレッチなどを行い、子ども達は保育士が面倒を見てくれている。お母さん達のリフレッシュや仲間作りになっている。半年間の講座が終わると、サークルの組織や運営を公民館の職員がサポートをしてくれていた。幼稚園以外の方々とも様々な話ができて、良い経験になった。

(委員)

町でもそのような講座はたくさんあるが、単発のもの。継続して行うものがあると良いかもしれない。

(委員)

「子どもへの子ども家庭支援センターの周知」とあるが、小学生は子ども家庭支援センターよりも児童館のほうが利用頻度が高いため、ギャップがあると思う。

(事務局)

児童館でも気になる子がいたら声掛けはしている。重いケースは子ども家庭支援センターにも繋げている。電話でもメールでも相談を受けられる体制は整っている。

(委員)

児童館事業の新規参加者が少ない気がする。学校の玄関にポスターを貼ってもらったり、チラシを配布してもらうなどしてみてもどうか。

(事務局)

学校へチラシの配布依頼はしている。

(委員)

障害児保育の加算は認証保育所は対象とはならないのか。

(事務局)

現状は対象となっていないが、課題であると認識している。

(委員)

照明のLED化と防犯カメラの設置について、どのような改善が見られたのか。

(事務局)

照明の経年劣化に伴い、順次LEDに取り換えている現状。また、保育園でも防犯カメラの設置しているところもあるが、防犯カメラの設置についてはこれからも検討していく必要がある。

(委員)

要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議は年に何回行われているのか。また、虐待の子に気付くのは難しいことだと思うが、職員は研修を受けているのか。

(事務局)

実務者会議は年3回、代表者会議は年1回、ケース会議はその都度。研修については、子ども家庭支援センターの職員は受けていて、それを持ち帰ってきて共有している。要保護児童対策地域協議会の案件は個人情報保護の観点からすると難しい部分もあるが、関係者同士が顔を合わせて情報共有をし、虐待に気付ける体制を心掛けている。

(2) 子ども・子育て会議スケジュールについて

○事務局から次回の会議の日程を平成30年2月最終週もしくは3月第1週で調整することを説明。

5 情報交換

○特になし

6 閉会